

第2次

津山市社会福祉協議会中期経営計画

(計画期間：令和7年4月～令和10年3月)

社会福祉法人 津山市社会福祉協議会

目 次

○中期経営計画策定について	1
1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の位置づけと期間	
○使命・経営理念	2
1 津山市社会福祉協議会の使命	
2 第6次地域福祉活動計画基本目標	
3 本会の経営理念及びビジョン	
○本会の現状、及び中期経営計画の概要	5
1 本会の SWOT 分析	
2 計画の目標	
3 計画の体系	
○発展強化のための取組み	9
目標 1 組織体制の充実・強化	
実施計画 1 事務局体制の強化	
実施計画 2 人材育成	
実施計画 3 意識改革	
目標 2 財源の確保及び充実	
実施計画 4 財源の確保	
実施計画 5 効率的な事業経営	
目標 3 福祉拠点の管理・運営体制の効率化	
実施計画 6 各福祉センター管理運営体制の効率化	
○中期経営計画の進行管理	15
○資料編	

○第2次中期経営計画策定について

1. 計画策定の背景と趣旨

津山市社会福祉協議会（以下「本会」という）では、平成30年に発展強化計画を策定し「～誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進～」に努めてきました。

この間、津山市は第3次津山市地域福祉計画を、本会は第6次地域福祉活動計画を策定し、多様化・複雑化する福祉課題に取り組んできました。そのような中、コロナ禍以降の会費、寄付金や継続されている補助金の減少など本会をとりまく環境は依然として厳しいものがあります。

第2次中期経営計画は、地域福祉活動計画事業を推進する組織の基盤を強化する指針である第1次発展強化計画を基本として、引き続き踏襲することとします。

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として第6次地域福祉活動計画を着実に実行し、地域住民に必要とされる組織であるためには、理念や目指すべき方向性を明確にし、この活動を支える「財政基盤」や「人材育成」など組織としての基盤を強化していくことが必要です。

このため、第6次地域福祉活動計画の着実な実行を目的として、本会の「基盤整備」と「組織体制強化」のため「中期経営計画」を策定しています。

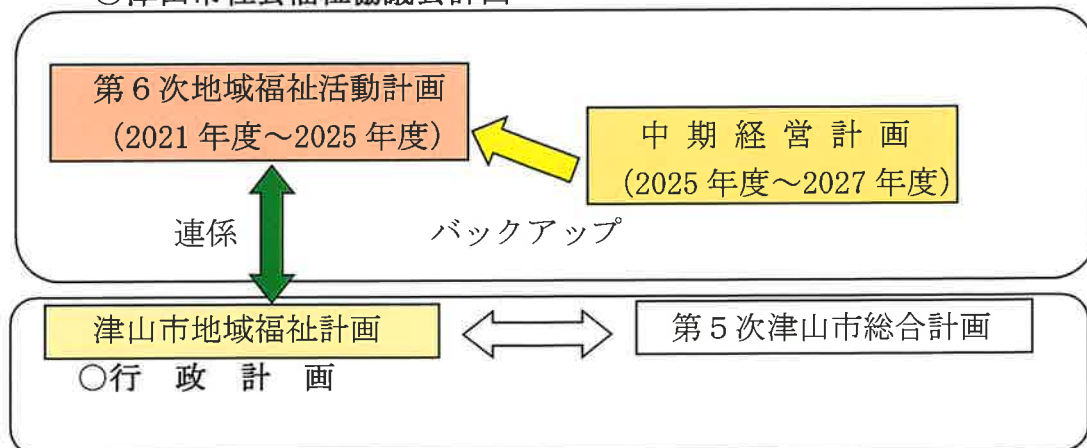
※全国社会福祉協議会が令和5年3月に「発展強化計画」から「中期経営計画」へ名称変更したため、本会においても計画の名称を変更します。

2. 計画の位置づけと期間

この計画は、本会としての活動理念や目指すべき方向性を明らかにするとともに、本会の課題を共有し、その解決に向けての取組みを計画的に進めていくため組織内部計画として策定します。

計画の期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とし、第7次地域福祉活動計画策定に伴い計画の見直しを行うものとします。

○津山市社会福祉協議会計画



○使命・経営理念

1. 津山市社会福祉協議会の使命

～ 地域共生社会の実現に向けて ～

津山市社会福祉協議会は、第6次地域福祉活動計画を策定し、「つながろう社協と地域で やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して」を基本理念に掲げ、地域住民を主体として、「支える側」、「支えられる側」というこれまでの関係を超えて、地域住民一人ひとりが担い手となり、一人ひとりの思いを大切にしながら、これまでの魅力ある地域の力を活かし、新たな生活様式に対応した、支え合い・助け合いにより、福祉のまちをともにつくっていくことを目指しています。

この計画を推進していくためには、地域住民・団体をはじめ、ボランティア・NPO、社会福祉法人、民間企業、関係機関・団体、行政等の多くの方と分野を超えて共同や連携することが不可欠です。

本会は、住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核的団体として、関係機関・団体や行政と一体となり地域の期待に応えられるよう組織の使命を認識し「第6次地域福祉活動計画」の着実な推進に努め、継続して参ります。

2. 第6次地域福祉活動計画基本目標と更なる発展を目指して

本会は、第6次地域福祉活動計画を実現するため次の基本目標を設定しています。

(1) みんなで支え合うまちづくり

地域住民が心豊かな生活を送ることができるように、地域みんなで支え合い、助け合いの意識づくりと基盤整備に努めます。また、各施策が補完し合い、総合的な医療・保健・福祉サービス等が提供できるように、地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、社会福祉法人、民間企業、民間事業者、行政等の密接な連携・協働の体制の構築に取り組みます。

(2) 安全・安心なまちづくり

お互いさまの意識による日常的な地域の見守りや支え合い、助け合いなどのつながりを活かした福祉のまちづくりと、地域における防犯・防災のまちづくりとの連携・協働を推進して行きます。

(3) 活力あふれるまちづくり

地域住民が健康で生きがいに満ちた生活を送れるよう、生きがいづくりや居場所づくりを進めるとともに、自分の能力を活かしながら地域で活躍できる人材の育成・支援に取り組みます。

(4) 福祉サービスが充実したまちづくり

高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、ひきこもりの人等が、地域社会の中で安心して暮らしつづけられるよう、必要な情報が効果的に得られる仕組みの整備や地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等と連携して自立を支える包括的な相談支援体制を構築します。

(5) 社協の組織体制の充実・強化

住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核団体として位置付けられている本会は、地域の期待に応えられるように、組織体制の充実・強化、財源の確保・充実、福祉拠点の管理・運営、広報活動、計画の進捗管理等に取り組みます。

3. 本会の経営理念及びビジョン

本会は、この使命・基本目標を達成するために、次の経営理念及びビジョンに基づき事業を展開します。

(1) 個人の尊厳を旨とし、すべての人々の幸せを求めています。

- ・常に笑顔と思いやりの心を持って行動します。
- ・出会いを大切に、一人ひとりを見つめた支援を行います。
- ・謙虚に耳を傾け、粘り強く、親切丁寧に対応します。
- ・個人を尊重し、自己決定と自己実現の視点を基本に支援します。

(2) しあわせな社会づくりを目指し、地域住民はもちろんあらゆる分野の機関・団体・事業所・個人と協働していきます。

- ・住民や関係機関・団体・社協の持ち味が発揮できるよう連携を進めていきます。
- ・支え合い、助け合いの心を大切に、住民及び関係者と共に課題解決にあたります。
- ・関係機関・団体、住民とのネットワークづくりを円滑に進めるため多様な情報の発信と共有に努めます。

(3) 住民と共に、住民主体の心豊かな、ぬくもりのある地域福祉を共創していきます。

- ・地域のリーダー役の方々との連携を密にし、住民生活に即した地域福祉を展開します。
- ・積極的に地域に出かけ住民の力を見だし、住民と共に居心地の良い地域づくりに努めます。
- ・出会いと交流があふれ、誰もがやさしく気遣いあえる地域づくりに努めます。

(4) 共通するビジョン

- ・理念の実行と法令遵守を徹底し、持続可能な経営に努めます。
- ・公平公正な事業実施、運営に努めます。
- ・常に学び、行動し、評価し、事業を進めます。
- ・和を大切に職員全員が一致団結し、職務にあたります。

○本会の現状及び、中期経営計画の概要

1. 本会の SWOT 分析

計画策定にあたっては本会の特性を整理する必要があります。

本会の内部環境における強みと弱み、そして外部環境における機会と脅威に着目した SWOT 分析は次のとおりです。

内部環境	外部環境
Strength (強み) ○住民主体の福祉のまちづくりを使命としている。 ○社会福祉法に基づく高い公共性と中立・公平性を持ち、行政のパートナーとしてふさわしい。 ○地縁組織や福祉関係団体等とのネットワークを持つ。 ○民間組織として地域ニーズに応じた柔軟な活動展開が可能。 ○多職種の社協職員の協働による事業展開が可能。 ○全国及び県内の社協ネットワークを持つ。	Opportunity (機会) ○地域の多様な福祉課題に対応するため、地域の力、ご近所力への期待の高まり。 ○防災・防犯等への住民の助けあい意識の高まり。 ○権利擁護・制度利用者支援の必要性 ○福祉施策の地域福祉重視 ○社会福祉法人の社会貢献活動義務化
Weakness (弱み) ○法的な性格上、安定的な独自財源がない。 ○行政の意向による影響が大きく、主体的・中長期の経営戦略の策定が困難。 ○補助事業、受託事業の比率が高く、独自事業が少ない。 ○環境変化に伴う事業見直しが不完全。 ○規模が小規模で、職員の育成に課題。 ○個別支援に関する力量が他の専門機関に比べ弱い。	Threat (脅威) ○財政難等による補助金の削減 ○景気低迷等による民間財源の減少 ○地縁型組織の機能低下。担い手の高齢化 ○ケースの増加、複雑化による業務過重 ○業務過重、低処遇による職員の離職

○社協内の組織間関係不足
○社協についての認知不足（PR 不足）

○専門職確保の困難性

2. 計画の目標

第6次地域福祉活動計画の着実な実行を目的として、SWOT分析から本会の「強み」、「機会」を最大化し、「弱み」、「脅威」を最小化するため計画の目標を第1次発展強化計画に引き続き、次のとおりとします。

（1）組織体制を充実・強化します。

組織体制を充実・強化し地域福祉を推進する中核的な団体である本会の役割と責任を果たします。目指すべき職員像を実現するために、職員の適正な評価と育成、意識改革に努め、組織の活性化を図るため適切な人事ローテーションや組織間連携、研修制度の充実を図ります。

（2）財源の確保、充実に努め健全な法人経営を目指します。

寄付金・会費・共同募金等財源の有効活用を図りながら、求められる役割と責任を果たすため公的財源の安定確保に努めます。

また、事業評価等を実施し、事業の見直しや廃止等を含め効率的な事業経営を図り、健全な財政基盤の確立と法人経営を目指します。

（3）福祉拠点の管理・運営体制の効率化に努めます。

老人福祉センターや各地域福祉センターについて、その目的に沿った活動拠点としての事務・経費等について効率化を図り、併せて長期的な施設の在り方について検討します。

3. 計画の体系

目標1 組織体制の充実・強化

実施計画1 事務局体制の強化

- ①組織体制・職員配置の見直し
 - ・組織機構、体制の見直し
 - ・適切な人事ローテーションと組織間連携
- ②危機管理体制の強化
 - ・危機管理マニュアルの整備
 - ・災害時対応訓練の実施
- ③働きやすい職場づくり
 - ・育児、介護など働きやすい環境の整備
 - ・労働安全衛生の推進
 - ・職員相談体制の整備

実施計画2 人材育成

- ①研修計画の策定
 - ・目指すべき職員像を明確にした研修計画の策定、実施
- ②職場面談の実施
 - ・定期的な職場面談の実施

実施計画3 意識改革

- ①職員行動原則の確認
- ②法令遵守の徹底
 - ・規定、内規等の徹底
 - ・職員研修の実施（再掲）

目標2 財源の確保及び充実

実施計画4 財源の確保

- ①会費・共同募金等の拡大推進
 - ・会費検討チームの設置、検討
 - ・共同募金検討チームの設置、検討
- ②補助金・受託金等の確保
 - ・津山市、県社協等との継続した協議
- ③介護保険事業、障害者福祉サービス事業等の収益率向上
 - ・事業収益率向上検討チームの設置、検討
- ④基金運用の効率化
 - ・基金の効率的運用

実施計画5 効率的な事業経営

- ①事業のスクラップ&ビルドと事務事業の効率化
 - ・事業評価の実施（事業評価シートの活用）

| | |----------------------| | 目標3 福祉拠点の管理・運営体制の効率化 | |----------------------|

実施計画6 各福祉センター管理運営体制の効率化

- ①各福祉センターの管理運営体制の見直し
- ②各福祉センターの中長期的な施設管理の検討

○発展強化のための取組み

この計画は、計画の体系で示したとおり3つの目標に分けそれぞれの実施計画ごとに【現状と課題】を整理します。課題解決のために【今後の取組方針】を明らかにし、【具体的実施事業】を掲載します。

目標1 組織体制の充実・強化

実施計画1 事務局体制の強化

【現状と課題】

津山市社会福祉協議会は、これまでも法律や制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題を地域の皆様とともに解決していくために、地域福祉活動計画を策定してきました。しかし、地域では、ますます少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、近年多発する災害への備えや社会的孤立、子どもの貧困など福祉ニーズが複雑・多様化しています。第6次地域福祉活動計画は、制度や分野ごとの「縦割り」や「支えて」「受けて」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや担い手として役割をもち高め合い、支え合い、助け合い、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現を目的としており、計画を効果的に実施していくため、組織体制の充実や強化が求められています。

こうしたなかで津山市社会福祉協議会は、地域福祉を担う民間の基幹団体として独自の事業を実施するとともに、高齢者の一元的な相談窓口である「地域包括支援センター」、権利擁護事業を推進していくための「中核機関」、地域の課題を地域の皆さんで解決していく組織を支援する「生活支援体制整備事業」等を行政から受託し、職員体制の充実を図ってきました。

一方、本会の組織規模が小さく業務が専門的であるため、人事ローテーションが硬直化するきらいがあることなどを要因として、事業効果を高めるための活発な組織間連携が不足している現状にあります。

また、近年、全国各地で災害等が多発しており、本会は、災害時には災害ボランティアの受入れや災害現場での活動調整、災害時要援護者の避難等多くの役割が期待されています。この間、災害発生時に備えた職員の行動マニュアルの作成、行政との災害時における合同訓練の実施など具体的な取り組みを実施してきたところですが、まだまだ充分とは言えない状況です。

一方、「働き方改革」が社会的要請としてクローズアップされる中で、育児や介護のしやすさをはじめ、メンタルヘルスなどの労働安全衛生の取組み、相談体制整備など職員が安心して業務に取り組むことができるよう「働きやすい職場環境づくり」が不可欠となっています。

【今後の取組方針】

- ① 今後は、社会福祉法の改正により「属性を問わない相談支援」、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須とされている「重層的支援体制整備事業」への津山市の動向を見据えながら、本会の組織体制を機動的に対応していきます。
- ② 「地域づくり」や「個別支援」など地域福祉の取組みを本会の総力を挙げて行うため、適切な人事ローテーションや研修を通じて組織間連携を促進します。
- ③ 災害時等危機管理マニュアルの整備と訓練を実施します。
 - ・ 災害時等危機管理マニュアルを整備します。
 - ・ 災害時対応訓練を実施します。
- ④ 相談体制を充実し、健康でワークライフバランスを考慮した「働きやすい環境」の整備に努めます。
 - ・ 育児や介護制度の周知と研修に努め、一般事業主行動計画に基づき働きやすい環境整備に努めます。
 - ・ 労働安全衛生など、職務環境の整備と職員の健康増進に努めます。
 - ・ 職員の相談体制整備を進めます。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度年度	令和8年度	令和9年度
①組織体制の見直し	検討・実施		
②適切な人事ローテーション・組織間連携	検討・実施		
③ 危機管理マニュアルの見直し	検討・実施		
④働きやすい環境の整備	検討・実施		

実施計画2 人材育成

【現状と課題】

本会職員は、社会福祉法により地域福祉を推進していく重要な役割が期待されており、地域を知り地域住民や関係機関と共に歩むスペシャリストとして研鑽を積まなければなりません。また、権利擁護事業の開始などにより、従来の「地域づくり」の役割に加え専門職として「個別支援」の力量も求められているところです。

そして限られた人材で効率的かつ質の高い業務を遂行していくためには、職員1人ひとりの責任感や熱意、専門性が何より求められます。

現在、新任研修後それぞれの職域で職務に必要な専門研修等が行われていますが、人材育成のマニュアル等が整備されておらず、系統だった人材育成が行われていないのが現状です。

採用直後の新任研修から中堅研修、管理職研修等、それぞれの職階、職域に応じた中長期の視点に立った人材の育成指針の整備が求められています。

【今後の取組方針】

- ①本会の使命、経営理念を実現するため「目指すべき職員像」を明確にし、その実現のため「職員研修計画」を策定します。

この計画では、職場内研修、職場外研修を交え、職階、職域に応じた「人材育成指針」を明らかにします。

- ②組織目標を共有し、風通しの良い職場づくりと、職員の意欲向上、及び適材適所の職員配置を目的として上司と部下の職場面談を定期的の実施します。制度の定着を図ることにより人事評価制度の素地を作ります。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 職員研修計画の作成・見直し	検討・実施		
②職場面談の実施	説明・実施		

実施計画3 意識改革

【現状と課題】

住民や行政、関係機関・団体から信頼されるよう行動するため職員一人ひとりが自覚と責任ある行動を行うことが一層重要となっており、全職員が地域福祉を推進するものとしての強い使命感をもち地域福祉を推進していくよう周知徹底する必要があります。このため前掲した本会の経営理念とビジョンを職員が共有し、経営的感覚をもって事業推進していく必要があります。

一方、職員は業務の中で個人情報を取り扱うことや、住民の人権や財産に係る業務に従事することも多く、法令の遵守に関して本会の社会的責任を果たし住民の信用を失墜することの無いようコンプライアンス（法令遵守）意識の醸成と徹底が必要です。

【今後の取組方針】

- ①本会の経営理念ビジョンについて職場会議等において繰り返し確認をします。
- ②法令遵守を徹底するため、本会規程・内規等について各職場で再度周知します。またこれら規程等改訂に対応するため最新情報を提供する体制を整備します。

また、コンプライアンス意識の醸成のため職員研修を実施します。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①職員行動原則の確認	実施		
②職員研修の実施（再掲）	実施		

目標2 財源の確保及び充実

実施計画4 財源の確保

【現状と課題】

本会の主な財源は（資料編 P.1）のとおり、自主財源として会費1.3%、寄付金1.5%、共同募金2.8%、施設利用料2.0%等、他に介護保険等の事業収入16.8%、基金取り崩しなどのその他財源19.8%、依存財源としては津山市等の補助金9.5%、受託金が53.1%などとなっています。このように本会の財源は、安定的な自主財源の無い、他者や環境に依存した経営構造となっています。また介護保険等事業も安定的な経営とは言い難く見直しが必要となっております。

（資料編 P.2, P3）の経営指標と（資料編 P.8）の津山市経常経費補助金の推移をみると、津山市の経常経費補助金の削減が始まった平成24年度から基金取崩に頼らざるを得ない経営構造となっています。

本会運営に活用できる積立金等の将来推計（資料編 P.7）を見ると今後数年以内には積立金等が期待できない経営状況が推定されます。

今後、自主財源、補助金・受託金の確保、介護保険事業の効率化、保有する基金運用の効率化を図る必要がある。

【今後の取組方針】

- ①自主財源のうち住民の本会事業への参加意識を醸成することにもつながる会費、共同募金等の拡大推進に向けて取組を進めます。
 - ・会費検討チームでの検討
既に設置している会費検討チームで検討を進めます。
 - ・共同募金検討チームでの検討
既に設置している共同募金検討チームで検討を進めます。
- ②補助金・受託金等の確保について協議を進めます。
 - ・津山市や、岡山県社協等との協議を進め、補助金・受託金の安定的な確保に努めます。
- ③介護保険事業等の収益率の向上に取り組めます。
 - ・介護保険事業は、一定の社会的責任は果たしているものの、（資料編 P.1）の決算状況から明らかなように、大きな収益を生んでいる状況にはありま

せん。

事業収益率向上のための検討チームを置き、今後の事業の方向性について検討します。

④積立金等の運用の効率化を図ります。

- ・本会が所有している積立金等について、低金利の経済環境にはあるものの資源の有効活用のため運用の効率化を進めます。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①会費・共同募金推進	実施		
②補助金・受託金の確保	実施		
③事業収益率の向上	検討・実施		
④積立金の効率的運用	検討・実施		

実施計画5 効率的な事業経営

【現状と課題】

限られた資源で健全な事業経営を行うためには、財源の確保のみならず効率的な事業運営が求められています。

従来からの事業運営は、前例踏襲が多く見直しや改善が不十分です。新たな事業を展開していくためには、役割が終わった事業の廃止や、新しい事業に置き換えることのできる事業への統合、人的配置の再編など不断の見直しが不可欠です。事業評価と、その結果を事務事業に反映させる仕組みが必要です。

【今後の取組方針】

①事業のスクラップ&ビルドと事務事業の効率化を進めます。

- ・事業評価を実施します。PDCA サイクルにより評価結果を事務事業に反映します。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①事業評価の実施	検討・実施		

目標3 福祉拠点の管理・運営体制の効率化

実施計画6 各福祉センター管理運営体制の効率化

【現状と課題】

津山市社会福祉協議会は、平成17年の市町村合併に伴い、きめ細かい福祉施策を切れ目なく提供するため合併旧町村を単位として4か所の「福祉センター」を設置運営しています。

4か所の福祉センターにおいては、それぞれの地域特性も踏まえながら様々な事業を展開していますが、合併から20年が経過し、事務事業の見直しや今後の在り方について検討が必要となっています。

とりわけ平成30年度から新たに配置した生活支援コーディネーターについては、既に配置している地域包括支援センター・サブセンターとの効果的な連携によって事業効果を高めることが課題となっています。

また、「津山老人福祉センター」については、昭和47年の事業開始以来、建物の老朽化が進み、利用者数も伸び悩む中で、今後の方向性について検討する必要があります。

【今後の取組方針】

- ① 4か所の福祉センターについて、事務事業や今後の在り方について検討を進めます。
- ② 老人福祉センターについて、事務事業や今後の在り方について検討を進めます。

【年次計画】

具体的な取り組み	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①各福祉センター検討	実施 		
②老人福祉センター検討	実施 		

○発展強化計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画期間毎年度進捗状況の進行管理をおこないます。

また、第6次地域福祉活動計画実行にあたっては、本計画の成果・課題を検証し、次期計画の課題に応じた見直しを行うものとします。

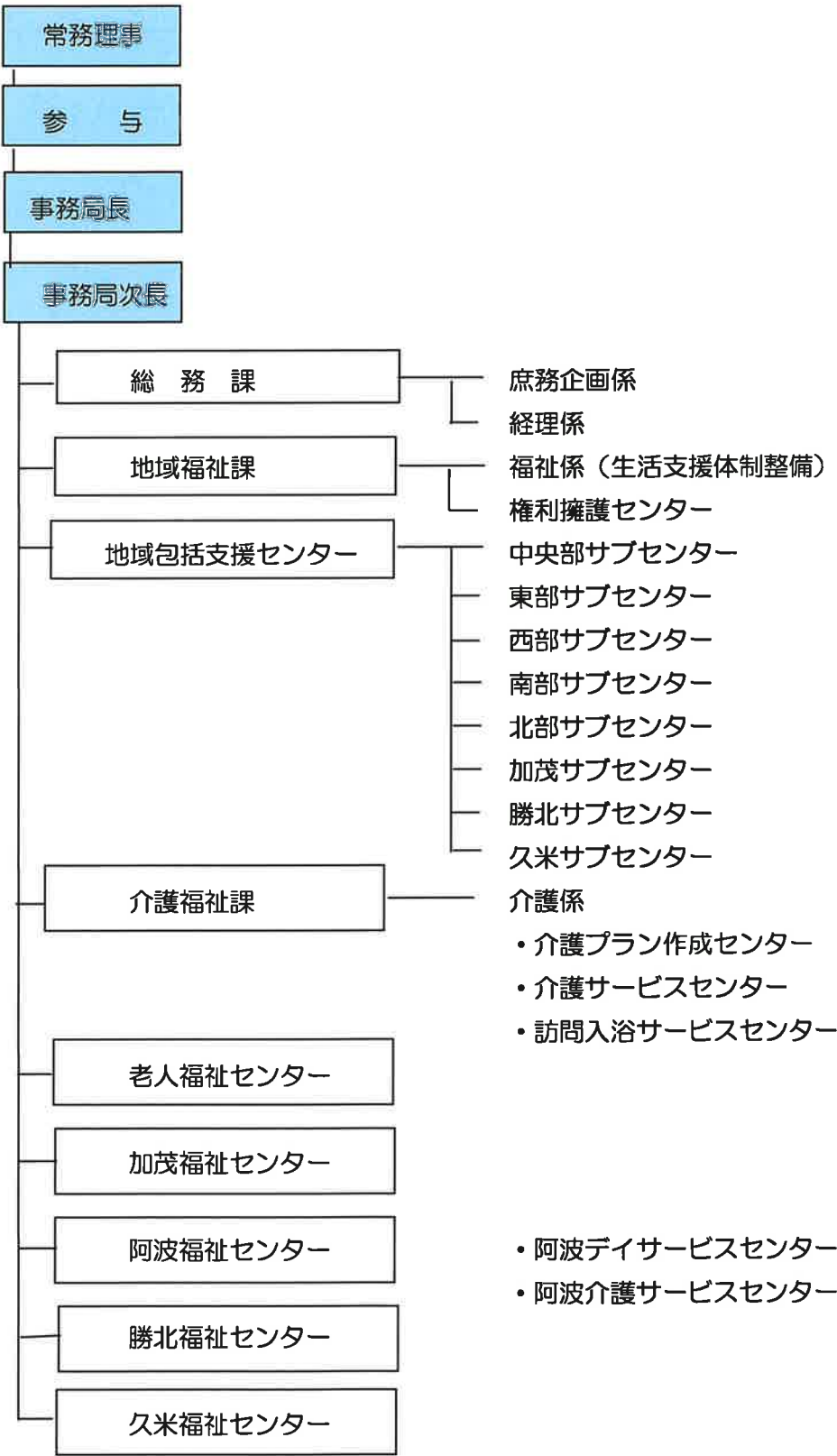
計画の進行管理と評価にあたっては、発展強化計画策定チームが各年度定期的に次に掲げる「進行管理シート例」などを活用し、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のPDCAサイクルを確立し、効果的な計画の具体化を進めます。

（例）進行管理シート例

目標 _____			
実施計画 _____			
具体的取組	H 年実績	H 年評価	今後の取組

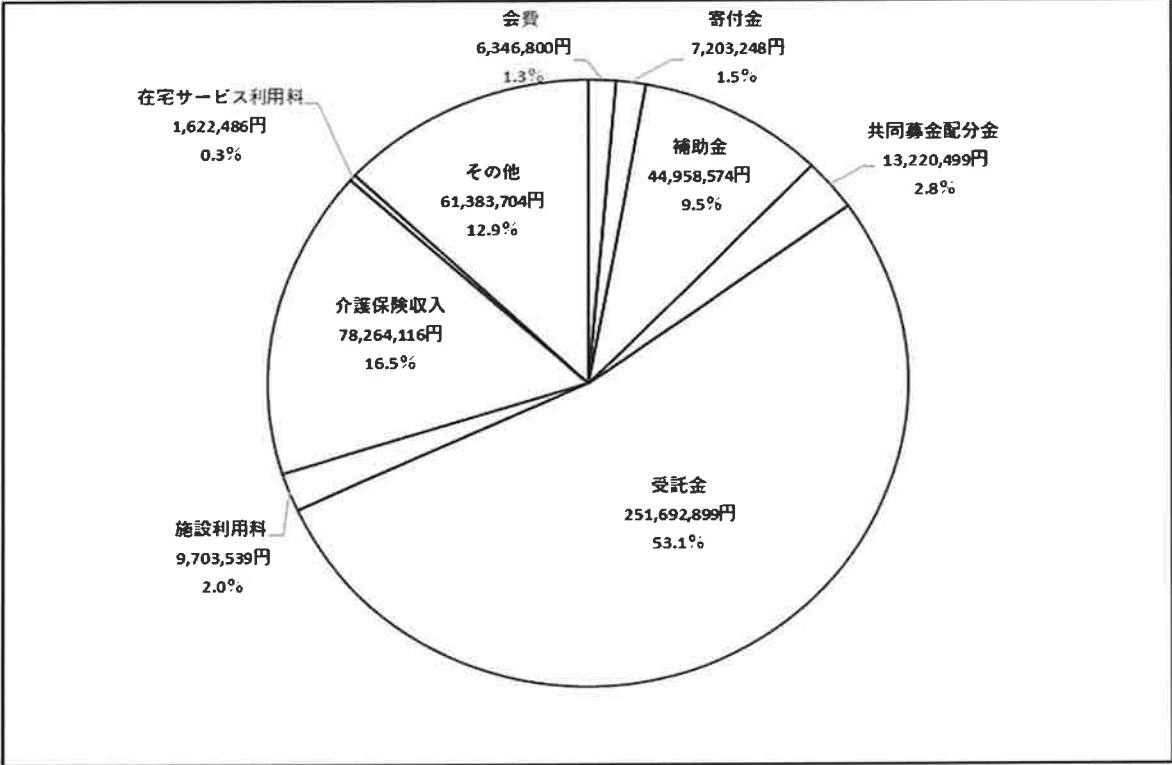
資料編

□津山市社会福祉協議会事務局組織図

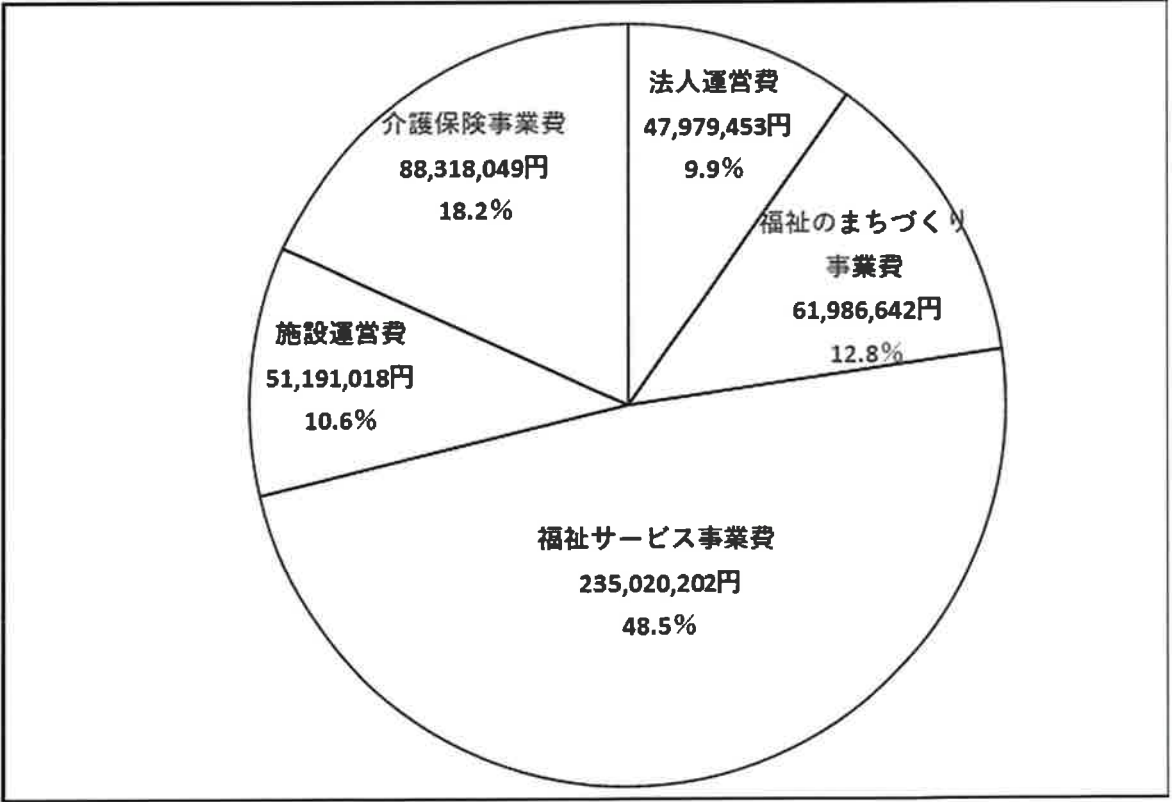


□令和5年度決算概要

収入決算額 474, 395, 865 円



支出決算額 484, 495, 364 円

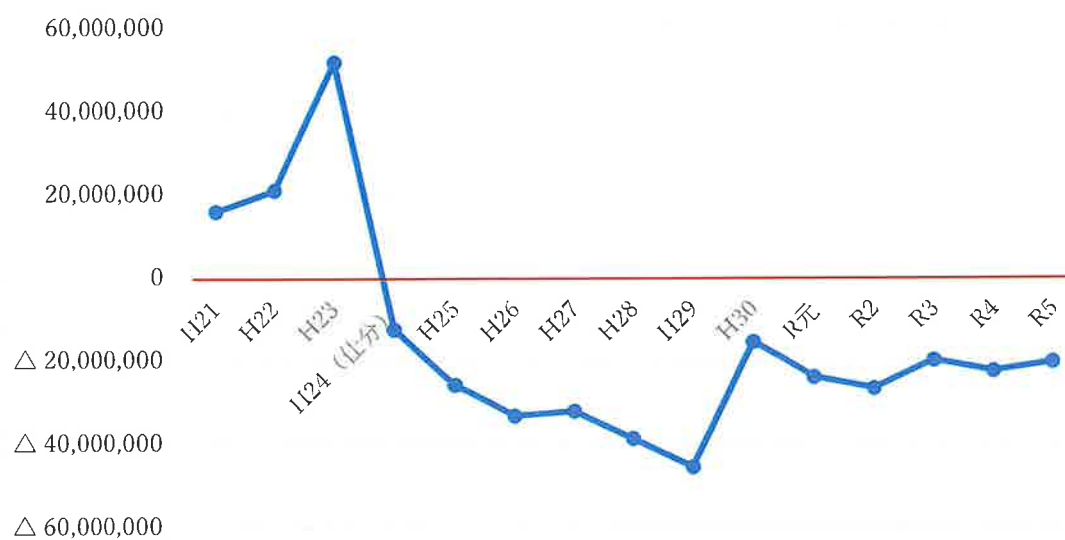


□経営指標

①事業活動資金収支差額（資金収支計算書）

⇒ 現金ベースの収支（現金過不足額）

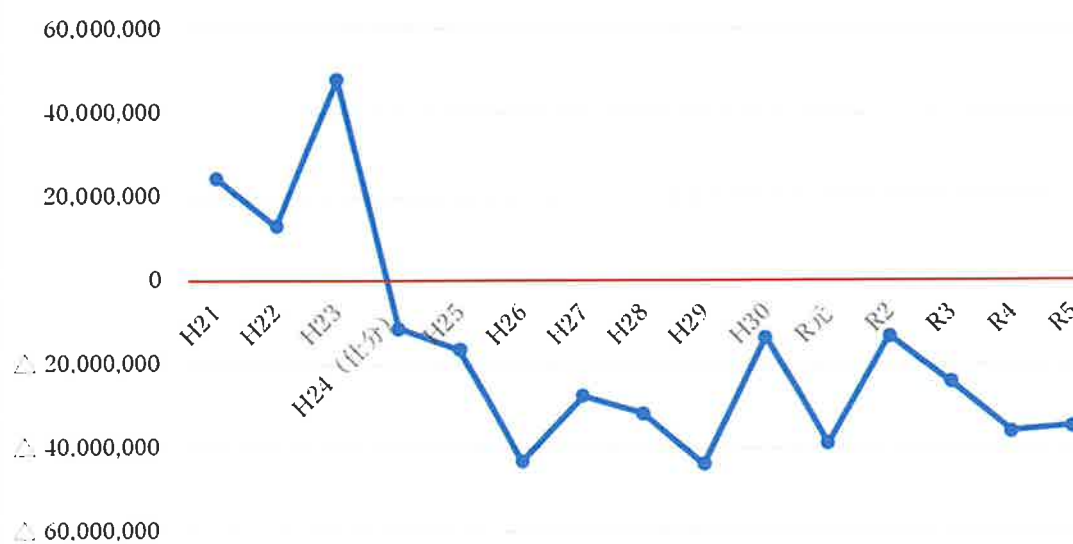
事業活動資金収支差額（現金ベース収支）



②経常増減差額（事業活動計算書）

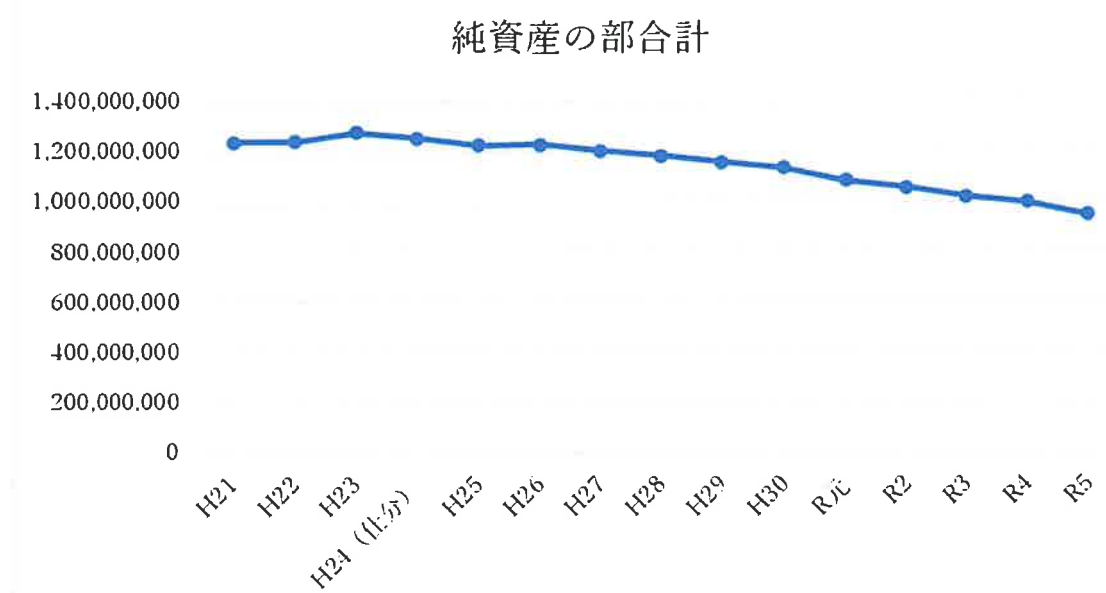
⇒ 経常利益

経常増減差額（経常利益）



③純資産の部合計（貸借対照表）

⇒ 年度末時点の純資産の推移



※ 以上、社会福祉協議会には法的な性格から安定的な独自財源が無く、運営補助金削減が始まった平成24年度以降、経営指標（事業活動資金収支差額、経常増減差額）が赤字となっている。

□基金・積立金

1 「使途が限定された基金・積立金」(令和6年3月31日現在)

①地域福祉活動基金積立金 202,000,519 円

(経過) 平成16年度県補助金 80,000 千円、市補助金 80,000 千円等で造成。

(使途) 岡山県資金により県下各社協に造成されており、基本的に原資取崩はできない。基金運用益により、基金造成の主旨を実現することを求められている。

基金管理・運営状況について毎年度、美作県民局から年次報告を求められている。

②交通遺児激励基金積立金 18,712,921 円

(経過) 津山西ロータリークラブ(昭和53年から毎年)、津山仏教会(昭和59年から毎年)等民間篤志で基金造成。

(使途) 寄付の主旨により運用益で、社協が実施する交通遺児激励事業にのみ充当可能。

③こども基金積立金 150,000,000 円

(経過) 山田養蜂場及び民間篤志家からの高額な使途指定寄付により造成。

(使途) 寄付の主旨により社協が実施する「こども育成事業」にのみ充当可能。

④総合福祉会館建設基金積立金 9,000,000 円

(経過) 福祉会館大規模改修の実施に伴い、将来の会館建替えに備え基金を造成。(平成27年度から200万円/年積立。)

(使途) 会館建替え費用に充当。

⑤備品更新積立金 13,680,000 円

(経過) 車輛等備品の買替に備え基金造成。

(使途) 備品買替え費用に充当。

⑥退職給付引当資産 42,536,640 円

(使途) 退職給付引当資産

⑦福祉金庫貸付原資 3,444,638 円

(使途) 福祉金庫貸付事業原資

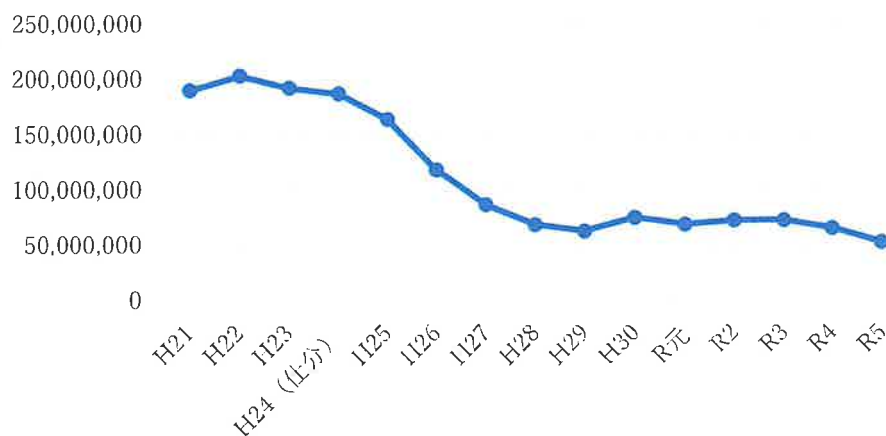
2 「社協運営のための積立金等」(令和6年3月31日現在)

① 運営資金積立金 53,449,100 円

※地方公共団体の財政調整基金に相当する積立金。

※令和7年度総合福祉会館受変電・自家発電設備更新事業に充当予定。

運営基金積立金

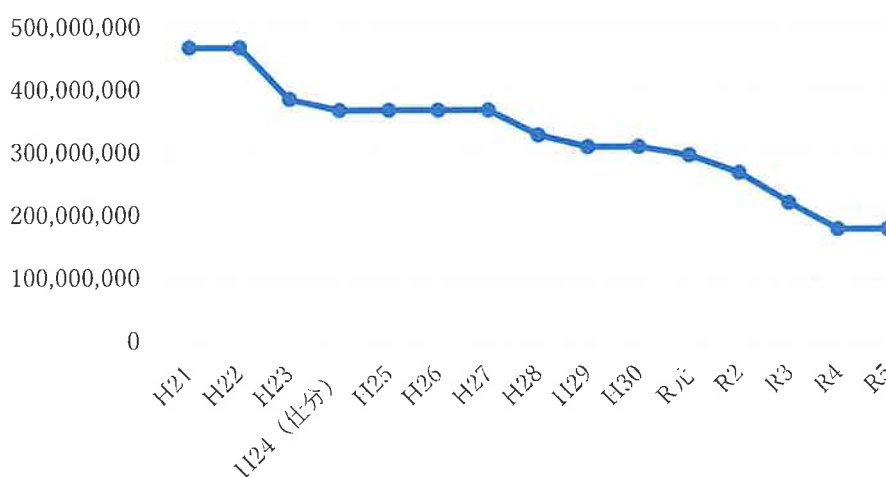


② 福祉基金積立金 177,705,376 円

※「社会福祉事業の振興」及び「地域福祉・在宅福祉の増進」のため造成された基金。

※原資取崩のためには、理事会の承認、評議員会の決議が必要。

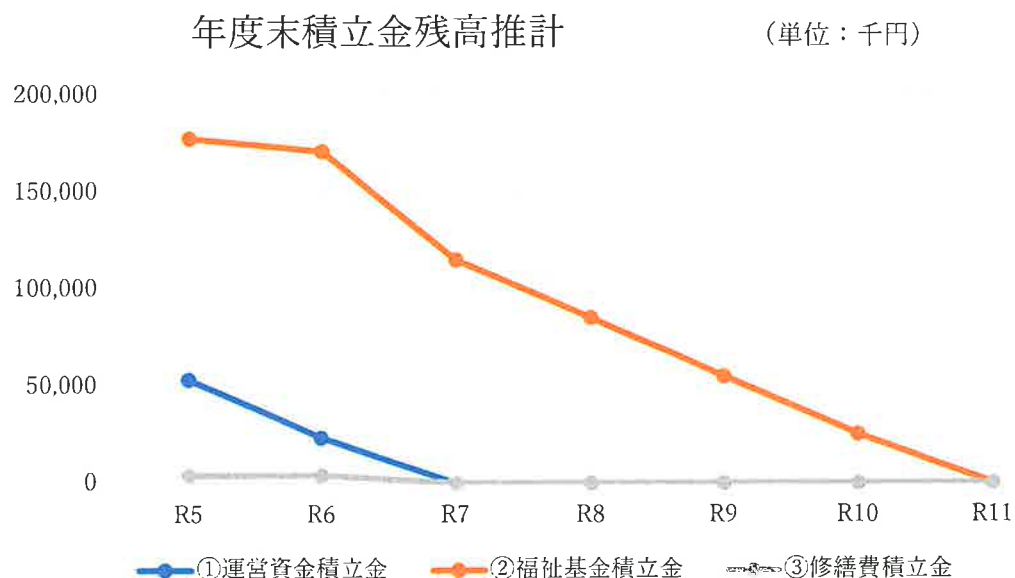
福祉基金積立金



③ 修繕費積立金 4,000,000 円

※令和7年度総合福祉会館受変電・自家発電設備更新事業に全額充当予定。

3 「社協運営のための積立金等」の将来推計



※社協に対する期待が増し業務量も増大する中、今後、毎年度3千万円程度の運営赤字が発生する見込み。赤字は社協が保有する積立金で補てんする必要がある。

※積立金の今後の見込み

- ①修繕積立金は、会館改修費用で7年度末ゼロとなる。
- ②運営資金積立金は、運営赤字補てん、及び会館改修費用で7年度末ゼロとなる。
- ③福祉基金積立金は、本来、運営資金には充当できないが、理事会・評議員会の承認により活用予定。他に変動要因がなければ11年度には底をつく。

※変動要因の1つとして、総合福祉会館大規模修繕（外壁、屋根等）経費がある。津山市総合計画内示の要求事項である「有利な財源の確保」模索のため負担額の再検討が必要となる。

□津山市受託金の推移

①津山市受託事業（令和6年3月31日現在）

- ・技能ボランティア養成講座（地域福祉事業）
- ・介護用品支給事業（地域福祉事業）
- ・介護者・認知症の会運営（地域福祉事業）
- ・生活支援体制整備事業第1層（地域福祉事業）
- ・生活支援体制整備事業第2層（地域福祉事業）
- ・成年後見制度利用促進事業（地域福祉事業）
- ・市民後見人推進事業（地域福祉事業）
- ・親子ひろば事業（地域福祉事業）
- ・生活支援サポーター事業（地域福祉事業）
- ・加茂町福祉センター運営（施設管理事業）
- ・加茂歴史資料館（施設管理事業）
- ・包括支援センター受託金（包括支援センター事業）
- ・家族介護者教室受託金（包括支援センター事業）
- ・認知症サポーター養成講座（包括支援センター事業）
- ・認知症総合事業（包括支援センター事業）
- ・認知症高齢者見守り事業（包括支援センター事業）
- ・地域ケア会議推進事業（包括支援センター事業）

②津山市受託事業受託金額の推移



□津山市運営費補助金の推移



※ 平成19年度 74,470,000 円 ⇒ 令和5年度 25,308,000 円
(66.0%減額)

中期経営計画策定チーム名簿

所 属	職 名	氏 名
社会福祉協議会	参 与	絹 田 真 一
〃	事務局長	井 上 陽一朗
〃	次 長	神 田 和 幸
総 務 課	事務員	中 島 久 善
介 護 福 祉 課	課 長	内 田 勝 彦
地域包括支援センター	所 長	能 勢 多恵子
老人福祉センター	所 長	高 井 昭 彦
加茂福祉センター	〃	川 嶋 定 子
阿波福祉センター	〃	佐々木 正 浩
勝北福祉センター	〃	安 藤 豊 史
久米福祉センター	〃	安 藤 みさ子